

# HELIOS SOFTWARE COLD SPARE OPTION LICENSE AGREEMENT

## HELIOS SOFTWARE コールドスペアオプションライセンス同意書

### (SE003) v3.0

注) この翻訳文は、コールドスペアオプションライセンス同意書の参考翻訳文です。  
コールドスペアオプションライセンスの同意内容につきましては、原文にてご確認ください。

## 1 一般条件

1.1 HELIOS 社への情報は、記述されたものを、メールまたはファックスで提出するものとします。

## 2 定義

- 2.1 "指定製品"とは、SE002 同意書の "コールドスペアオプションの追加" がマークされた、固有の HELIOS シリアル番号により特定される Universal File Server 製品に対応します。
- 2.2 "カスタマー"とは、指定製品の HELIOS 社の SE002 同意書に基づく、"コールドスペアオプション"の購入者です。
- 2.3 "メインサーバ"とは、指定製品を現在稼働させているサーバで、HELIOS MachID により特定されます。
- 2.4 "インストールサイト"とは、指定製品のメインサーバの物理的な設置場所で、建物の所在地により特定されます。
- 2.5 "コールドスペアサーバ"とは、カスタマーのインストールサイトにおいて、HELIOS 製品のコピーがインストールされた 2 台目のサーバです。コールドスペアサーバとして動作する Universal File Server には、コールドスペアオプション (SE003) が一つ必要です。

## 3 本同意書の主題

### 3.1 カスタマーの権利

- 3.1.1 コールドスペアサーバの HELIOS MachID を指定し、コールドスペアサーバ上の指定製品の HELIOS アクティベーションキーを要求出来ます。
- 3.1.2 メインサーバに代わり、コールドスペアサーバ上で、指定製品とそれに付随する、追加ユーザ、ImageServer、PDF HandShake、PrintPreview を運用出来ます。
- 3.1.3 期間内でのコールドスペアサーバの変更と、それに伴うアクティベーションキーを HELIOS 社へ要求することが出来ます。

### 3.2 同意事項

- 3.2.1 メインサーバとコールドスペアサーバで、指定製品を同時に起動することは出来ません。本事項は、HELIOS パートナーに通常の HELIOS デモキーを要求するかもしれないカスタマーへの、評価またはテスト目的でも有効です。

- 3.2.2 コールドスペアサーバが新たにメインサーバとなった時は、HELIOS 社に通知し、HELIOS 社はコールドスペアサーバを新メインサーバ、元のメインサーバをコールドスペアサーバとして扱い、登録を更新します。
- 3.2.3 メインサーバとコールドスペアサーバを共に新しい場所へ移設した際は、1 ヶ月以内に HELIOS 社に通知します。
- 3.2.4 メインサーバとコールドスペアサーバが異なる建物や場所に分離後は、コールドスペアサーバ用の HELIOS アクティベーションキーを使用出来ません。
- 3.2.5 HELIOS 社に受け付けられたコールドスペアサーバの変更後は、以前のコールドスペアサーバ用の HELIOS アクティベーションキーを使用出来ません。
- 3.2.6 本同意書の終了後は、コールドスペアサーバ用の HELIOS アクティベーションキーを使用出来ません。
- 3.2.7 たとえコールドスペアサーバの所有権が移転したとしても、他のどの団体にもコールドスペアサーバ用の HELIOS アクティベーションキーを譲渡出来ません。そして、本同意書の終了後は、コールドスペアサーバの HELIOS アクティベーションキーを利用出来ません。本事項は、時間の経過と共に発行されたと思われる、指定製品の全てのコールドスペア用キーに適用されます。
- 3.2.8 HELIOS 社または、HELIOS 社の指定するエージェントは、コールドスペアサーバの適切な利用に関して、インストールサイトをチェックする事が可能です。
- 3.3 HELIOS 社は、コールドスペアサーバのアクティベーションキーを拒否する権利を有し、ユーザが適切な使用を証明できない場合、速やかに本同意書を終了することが出来ます。

## 4 存続条項

条項 3.2.4、3.2.5、3.2.6、そして 3.2.7 は、本同意書の期間終了後も存続します。本同意書は、ドイツ連邦共和国の法律により管轄され、管轄裁判所はハノーバー (ドイツ) とします。